

## 賃借料口座振替のご案内（お知らせ）

様

一般社団法人東京都農業会議と貴殿との間で賃借権の設定をした表1の農地の賃借料については、貴殿が指定した口座から表2のとおり振替しますのでお知らせします。

なお、残高不足等により振替不能とならないよう、前日までに残高を確認してください。

表1

所在・地番	面積 (㎡)	権利を設定した期間の 始期	権利の存続期間 (終期)	賃料 (円)
		平成 年 月 日	平成 年 月 日	

表2

	口座振替日	振替額	備考
1回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
2回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
3回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
4回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
5回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
6回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
7回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
8回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
9回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料
10回目	平成 年 月 日	円	平成 年 月～平成 年 月分賃料

### (留意事項)

- 再振替はしませんので口座残高にご注意ください。
- 延滞した場合は延滞額及び延滞日数に応じ所定の延滞利率で計算した延滞金を頂くこととなります。
- 災害等やむを得ない事由により期限まで納入が困難な場合には、下記に連絡をお願いします。
- 東京都農業会議は口座振替業務をリコーリース株式会社に委託しています。
- 通帳等には「RL）チュウカンカンリキコウ」と記帳されます。
- 口座振替日が金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日に振り替えます。

### (お問い合わせ先)

〇〇町役場 産業観光課 産業係 04996-2-\*\*\*\*

一般社団法人東京都農業会議 03-3370-7146